

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6 月28日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951－5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 伊豫田 至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号
	株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277－1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 吉橋 満
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地）
	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）
	株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【提出理由】

平成29年6月23日に開催された当行第99期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類は金銭とする。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当行普通株式1株につき金35円 総額662,386,025円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日（月曜日）

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として服部悟氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	153,407個	5,593個	67個	96.36%	可決
第2号議案	154,327個	5,621個	67個	96.37%	可決

＊当該決議事項が可決されるための要件

- ①第1号議案：出席株主の議決権の過半数
- ②第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上